

見積依頼票		調達番号	
CR8.7.10公開		0710-6-1①	
調達件名	テレビカメラの購入		
規格仕様	下記仕様のとおり		
仕 様			
物品名	規格	数量	備 考
テレビカメラ	別紙のとおり【同等品可】	式 10	
摘 要	<u>同等品とする場合は、公開締切日の1週間前までに、要求課へ機器のカタログ等を提出して承諾を得ること。(仕様に合致する箇所に印(マーカ)をつけること。)</u>		
参考事項			
納入期限	令和8年10月30日(金)		
納入場所	別紙のとおり		
見積書提出期限	公開締切日の正午 令和8年7月27日(月)正午		
見積書提出場所	出納局用度課調達班 (岡山市北区内山下2-4-6 地下1階)		
見積に係る 照会先	出納局用度課調達班 (Tel 086-226-7540)		
要求課 (仕様に係る 照会先)	警察本部地域課 川上 直通番号(086-234-0110)		
参加資格	「オープンカウンター説明書」に記載の 見積参加者に必要な資格要件 のとおり		
その他	1 <u>仕様欄に【同等品可】と記載している場合は「同等の規格品」による見積もりを認める。</u> 同等品で見積もる場合は、見積書提出前に要求課の承諾を得ること。また、見積書の規格には承諾を得た規格を記入し、備考欄に承認を受けた年月日、担当者名を記入すること。 <u>なお、【同等品可】との記載がない場合は、同等品による見積もりを認めない。</u> 2 仕様欄に見本がある旨記載している場合は、見本を見積書提出場所に見積書提出期限まで提示する。 3 この見積依頼票に記載のない事項については、オープンカウンター説明書による。		

様式3

機器規格仕様書

1 品 名、数量

テレビカメラ 10 式

※ テレビカメラ1式の内訳

監視カメラ（屋外用）3台、監視カメラ（屋内用）1台

デジタルレコーダ1台、液晶モニタ1台、カメラ用集中電源1台

2 必要とする機能

下記のとおり

3 規 格（1式）

項 目	必要とする数値等
①監視カメラ （屋外用） （3台）	・屋外用（防水型）であること。 ・壁面又は天井へ取り付けが可能であること。 ・昼間はカラー撮影、夜間は暗視又は赤外線撮影が自動で切替わること。 ・赤外線LEDを有すること（照射距離：30m以上）。 ・撮像素子は1／3型CMOS以上であること。 ・総画素数は200万画素以上であること。 ・映像出力はAHD方式又は準拠していること。 ・フレームレートは30fpsであること。 ・撮影角度は水平は90°以上、垂直は50°以上であること。 ・焦点距離は3mmから10mm以上であること。 ・最低被写体照度はカラー0.5Lux以下であること。 ・逆光補正機能を有すること。 ・動作可能温度は-10℃から45℃であること。
②監視カメラ （屋内用） （1台）	・ドーム型であること。 ・天井へ取り付けが可能であること。 ・昼間はカラー撮影、夜間は暗視又は赤外線撮影が自動で切替わること。 ・赤外線LEDを有すること（照射距離：20m以上）。 ・撮像素子は1／3型CMOS以上であること。 ・総画素数は200万画素以上であること。 ・映像出力はAHD方式又は準拠していること。 ・フレームレートは30fpsであること。 ・撮影角度は水平は90°以上、垂直は50°以上であること。

	・焦点距離は3mmから10mm以上であること。 ・最低被写体照度はカラー0.5Lux以下であること。 ・逆光補正機能を有すること。 ・動作可能温度は-10℃から45℃であること。
③デジタルレコーダ (2TB) (1台)	・信号方式はAHD方式又は準拠していること。 ・カメラ入力数は4チャンネル以上であること。 ・録画解像度は1920×1080に対応していること。 ・圧縮方式はH.264であること。 ・録画性能は最大30fpsであること。 ・常時録画、スケジュール録画が可能であること。 ・イベント検索、時刻検索等の検索が可能であること。 ・映像出力方式はHDMI方式又はVGA方式に対応していること。 ・カメラ映像の4画面分割表示機能を有すること。 ・USB(2.0)端子を有すること。 ・ハードディスク内蔵型であること。
④液晶モニタ (1台)	・カラー液晶19型(ワイド)以上であること。 ・映像入力方式は、HDMI方式又はVGA方式に対応していること。 ・表示解像度は、1920×1080以上であること。
⑤カメラ用集中電源 (1台)	・入力電圧はAC100Vに対応していること。 ・出力電圧はDC12Vに対応していること。

4 セキュリティ対策

- (1) 調達する機器について、サプライチェーンリスクに係る懸念が払拭されないと判断された場合には、迅速に代替品選定等を行うこと。
- (2) 調達する機器については、不正な変更(機器等の製造工程、流通過程で不正プログラムを含む予期しない又は好ましくない特性を組み込むことをいう。以下同じ。)の有無を確認し、不正な変更が存在した場合は、当該不正な変更の修正を行った上で納入すること。
- (3) 納入後において、機器に不正な変更が疑われると発注者が判断した場合は、契約業者において調査及び必要な措置を講じること。
- (4) 納入予定機器を発注者が競争入札等実施前に確認した場合において、サイバーセキュリティ上の懸念が払拭されない場合は、入札等に参加することができない。

様式4

機 器 構 成 内 訳 書

物品名 (テレビカメラ 1式)

品 名	規 格	数 量	製造所名
監視カメラ (屋外用)	HS-4IN1-T090CE	3 台	H i S h a r p
監視カメラ (屋内用)	HS-4IN1-D111CE	1 台	H i S h a r p
デジタルレコーダ (2TB)	HAC450F-V3(P2P)	1 台	W E B G A T E
液晶モニタ	LCD-A221DB	1 台	アイ・オー・データ機器
カメラ用集中電源	TP-DPS1310	1 台	S e e E y e s

機 器 構 成 内 訳 書

物品名 (テレビカメラ 1式)

品 名	規 格	数 量	製造所名
監視カメラ (屋外用)	ASU-AHD101F	3台	Shine Tech
監視カメラ (屋内用)	ASU-AHD101DF	1台	Shine Tech
デジタルレコーダ (2TB)	HS-HV4311	1台	Hi Sharp
液晶モニタ	LCD-A221DB	1台	アイ・オー・データ機器
カメラ用集中電源	CP-59	1台	KSM

様式4

機 器 構 成 内 訳 書

物品名 (テレビカメラ 1式)

品 名	規 格	数 量	製造所名
監視カメラ (屋外用)	IPS-HCBR5231-2C-M-DP	3 台	ダーファ
監視カメラ (屋内用)	IPS-HCDM5231-2C-M-DP	1 台	ダーファ
デジタルレコーダ (2TB)	IPS-MVR2004	1 台	ダーファ
液晶モニタ	DHI-LM22-H200	1 台	ダーファ
カメラ用集中電源	PS2800	1 台	ネクステージ

テ レ ビ カ メ ラ 設 置 箇 所

番号	警察署名	交番・駐在所名		住 所	電話番号 (警察署)	既存カメラの台数		設置位 置変更	既存設備の処分 等	備 考
						屋外	屋内			
1	岡山中	百間川橋	交番	岡山市中区藤原西町一丁目6番48号	(086)270-0110	3	1	なし	全て廃棄	
2	岡山西	上中野	交番	岡山市北区上中野一丁目3番21号	(086)254-0110	3	1	なし	全て廃棄	
3	玉野	宇野駅前	交番	玉野市築港一丁目1番2号	(0863)32-0110	3	1	なし	全て廃棄	
4	倉敷	中島	交番	倉敷市中島1408の15	(086)426-0110	3	1	有り	全て廃棄	屋外カメラ1か所 位置変更
5	倉敷	大高	交番	倉敷市西中新田137の12	(086)426-0110	3	1	なし	全て廃棄	
6	倉敷	早島	交番	都窪郡早島町前潟395の5	(086)426-0110	3	1	なし	全て廃棄	
7	水島	江長	交番	倉敷市連島町連島37の3	(086)444-0110	3	4	有り	屋外1台保管 その他は廃棄	屋外カメラ1か所 位置変更
8	総社	鬼ノ城	交番	総社市北溝手358の6	(0866)94-0110	3	1	なし	全て廃棄	
9	高梁	成羽	交番	高梁市成羽町下原450の1	(0866)22-0110	3	1	有り	全て廃棄	屋外カメラ2か所 位置変更
10	津山	東津山	交番	津山市川崎202の7	(0868)25-0110	3	1	なし	全て廃棄	

テレビカメラ納入条件

- 1 担当者と協議のうえ決定した日時に、指定場所に納入すること。
なお、指定場所の詳細については、受注者に通知する。
- 2 納品に当たっての運搬、設置、機器の設定及び検査並びに既設機器等の取り外し及び廃棄に要する費用を含むものとする。
既設機器と設置位置が異なる場合における設置に要する費用（通信、電源用配線及びモールの新設等）についても含むものとする。
- 3 設置、機器の設定及び検査は、担当者の立会の下で行い、その指示に従うとともに動作確認及び操作説明を行うこと。
処分を指示する既設機器は、適法に処分を行い、警察署別に「引取（廃棄処分）証明書」を発行すること。
- 4 設置に際しては、確実に固定し、適切に配線を行うとともに、壁面等の配線はモールで被覆するなど完全な状態で納品すること。
不完全な状態であることが判明した場合には、作業のやり直しを命じることがある。
- 5 納入時において、建物等を損傷した場合は、原状に回復させること。
- 6 この納入条件に定めのない事項及び疑義がある事項については担当者に確認してその指示に従うこと。